



第53号

2023年5月

市議会だより



市議会ホームページ

発行／喜多方市議会 編集／議会広報広聴委員会



3月定例会

令和5年度当初予算を審議

3月定例会議案審議	2
一般質問に16名が登壇	6
討論	15
請願・陳情の処理経過	16

令和5年度当初予算可決

3月
定例会

3月
定例会

令和5年第2回3月定例会は2月24日から3月14日までの19日間の会期で開催されました。市長提案により、承認1件、報告1件、予算案23件、条例案15件、その他5件が提出されたほか、請願3件、陳情9件及び議会案4件が提出されました。

令和5年度 当初予算

会 計	総 額
一 般	263億7,400万0千円
特 別	117億5,381万8千円
下水道事業(収入)	20億1,163万7千円
// (支出)	23億 611万8千円
水道事業(収入)	12億8,057万4千円
// (支出)	19億9,292万4千円



当初予算の主な事業

選挙常時啓発経費



【予算額47万円】
選挙啓発費

児童福祉諸費



【予算額1,704万円】
小学校入学祝金(1人/50,000円)【新規】

地域医療推進経費



【予算額22万円】
山都・高郷地区オンライン診療試行経費【新規】

道路改良事業費



【予算額6億6,907万円】
豊川・慶徳線道路整備事業費

議案審議・委員会の審査から

若年層の投票率向上に向けた

新たな取組が必要

選挙常時啓発経費については、新有権者向けに2種類の冊子と20歳を祝う会出席者の啓発資材、そして、新有権者、20歳を祝う会出席者への個包装マスク(個別に包装されたマスク)を含め消耗品費として28万8000円を計上。

問 若年層の投票率アップに向けた取組は。

答 選挙権年齢が18歳以上に引き下げられて以降も、若年層の投票率は低調な状況が続いている。特に、10代と20代の投票率が低い傾向にあるため、一点目として、新有権者、それから20歳を祝う会出席者への啓発グッズ、パンフレット等の送付や配布を行っている。二点目として、選挙管理委員会の委員が、喜多方

市内の高校を訪問し、啓発グッズを配布しながら投票を呼びかけている。三点目として、こども園や小中学校を通じて、若年層の保護者への啓発グッズを配布している。四点目として、市内小中学校または高等学校の児童会、生徒会選挙の際に選挙用具の選挙箱や投票の記載台を貸与している。

問 いろいろ取り組んでいるが、なかなか投票率が上がらないということ

答 は、やはり新たな取組が必要ではないか、SNSの活用とか、若い世代の人に直接訴えかける手法を考えていただきたいと思うがどうか。

問 新たな取組として、SNSの活用など十分考えられる点なので、今後、議論を進めていく。

補正予算、

執行の在り方について問う

問 歳出部分の予算全般にわたっていえば、今回の3月議会の補正において減額で計上されているものが見受けられるが、それをもう少し早い時期、9月から12月に計上できると別項目で予算の有効活用が図られると思う。また、そういうところの努力は必要と考えるがどうか。

答 適正な補正時期ということだと思うが、監査委員からも予算の執行状況については時期を見極め補正を行うように指導を受けている。各種事業においてある程度事業が確定したものや見込みがあるものについては早めの補正を行い、別の分野の新たな事業の財源にしていくことが有効だと考える。

問 限られた財源の中で割り振られた予算を効果的に使い、行政全体として

成果を積み上げていくことは非常に大切なことと思う。それには、予算の執行についてはシビアな対応が求められる。職員一人一人に対しても一度右記の重要性について認識を新たにしてもらいたいと考えるがどうか。

答 指摘の通り、今後については補正予算のタイムリーで正しい処理について十分意識しながら職員全体で適正な執行に努めていく。また、財政課から何らかの指摘があった場合は早めに伝えていく。

消防団員の出動手当の 判断基準はどうなるのか

消防団運営経費、消防団員報酬6984万4千円を計上。団長の招集によって出動した場合を原則とし、災害・捜索・訓練・警戒等の任務に対して出動報酬が支払われる。

答 各班の班長または分団長の判断としている。

会社を早退した場合でも班長の判断であるが、今後柔軟な対応について検討する。

問 消防団員の出動手当の判断基準はどうなるのか。特に、会社勤めの団員は、早退して招集場所に集合するが、途中で災害解除になっても、会社に戻ることもできない現実がある。このような場合、出動手当は支給されるのか。

問 4月1日からの運用となるため、統一した判断基準となるよう早急な対応を図るべきであるが、どうするのか。

答 消防団幹部と相談して速やかに整理する。

山都地区自主防災組織等 連携支援事業とは

緊急時の避難場所となる集会施設へ発電機の設置、ラジオ等を整備して防災を強化する。

問 設置する集会施設はどこか。

答 相川会館、早稲谷会館、一ノ木会館の3力所である。

複合施設第二期工事予定の変更は

令和4年度に策定した図書館等建設・管理・運営基本計画をもとに、5年度に基本設計を実施する。

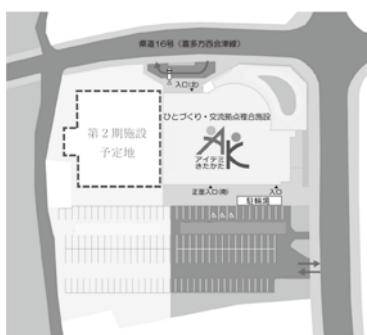
問 基本計画では、5年度に実施設計まで実施し6・7年度工事、8年度に開館としていた。なぜ変更なのか、また、なぜ事前に変更説明がないのか。

答 市民、議員の方々から様々な意見があり、十分検討が必要と考え再度見直しを図った。変更については、基本設計の中で説明していくこと考えた。

問 今年1月の議会全員協議会での説明内容を1か月で変えているが、3月議会前に変更説明がないのは議会・市民の軽視ではないのか。

答 3月議会の議案審議で論議を深めていただければと考えたが、配慮が足

りなかったとの指摘には、お詫びしたい。今後とも、丁寧な説明を行い、取り組んでいく。



▲第2期施設予定地

豊川・慶徳線の道路工事について

土地所有者が急逝されたために、これまで用地買収が出来なかった箇所について相続財産管理人が選任され、用地交渉が出来るようになった。

問 これまで用地買収出来なかった部分について、買収出来たという認識で良いのか。

答 選任された相続財産管理人と、令和5年度の契約に向けて協議を進める運びとなった。

問 暫定供用道路の部分に信号機の設置を要望していたが、その後どうなっているか。

答 公安のほうに確認したところ、今の時点では信号機を設置する予定はないとのことである。県内で優先道路の交差点での死亡事故があったことなどから、引き続き信号機設置に

ついて要望していく。



防災対策強化へ 新たに立地企業防災対策事業創設

令和4年8月の大雨により被災した立地企業が、今後予想される災害への対応力を高め、持続的な操業、安定した経営環境・雇用の維持を図るため、防災対策事業計画を策定し実施する防災対策経費の一部を支援する事業。

問 新規事業として約2200万円が計上されているが、この補助金は令和5年度単年度だけの補助金なのか。

答 この事業は、昨年8月に被災した企業の防災対策への支援であり、市として相談を受けながら、その事業が終了するまでは継続する。

問 補助金の対象となる企業数は。

答 この事業の対象は、昨年8月に被害を受けた立地企業で、現在見込んで

いるのが6社、精査まで時間が必要な企業が2社となっている。また、基本的には申請は被災してから2年間を予定している。

問 今後は増加している他の災害も想定して、企業の安全性の確保からもそれ以外の企業への支援も検討すべきではないか。

答 今回の支援については、被害を受けた塩川・慶徳地区の企業を対象にしており、各企業へ予防的なものではなく、二度と同じような被害を受けない対策への支援である。

喜多方市政のココが知りたい！

一般質問

一般質問は、市政全般について市の方針を質すものです。

3月定例会の一般質問は2月28日から3月3日までの4日間行われ、16名の議員が登壇し、市民の皆さんの生活にかかわる行政全般について質問をしました。

文面は各議員の自己編集とし、質問した項目の中から1項目程度を要約して掲載しております。(すべての質問項目は、オンデマンド配信でご覧いただけます。また、会期中はインターネットで中継を配信しています)



※各議員のQRコードをスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、オンデマンド配信でご覧いただけます。



地域計画(人・農地プラン)の具体的な進め方は!

市長 令和6年度末までに13の区域ごとに地域計画を策定する

問 地域の農地利用の将来像を描くため、「地域計画」が法定化されたが、本市における地域計画の策定に向けた進め方は。

答 地域農業が目指す将来像について地域ぐるみで話し合いを重ね、集落等を単位に10年後のめざすべき農地利用の姿となる目標地図と集落ビジョンの作成を一体的に進める。喜多方地区は7区域、熱塩加納地区は1区域、塩川地区は3区域、山都地区は1区域、高郷地区は1区域とする合計13区域で策定につなげる。本年12月末までに目標地図の素案を作成し、その素案を基に各関係機関と協議し、令和6年度末まで

策定する。

問 化学肥料など生産資材が高騰し続ける中、地域有機資源を活用し、特別栽培や有機栽培の拡大に向けた具体的な取り組みは。

答 市独自の施策「きたかたの農を支える担い手支援事業」を拡充し、地域有機資源の利活用に必要な農業用機械等の導入を支援する。より多くの農業者が特別栽培や有機農業にステップアップできるよう誘導や支援を図っていく。また、国のみどりの食料システム戦略を踏まえ、オーガニックビレッジ事業への取組を進める。

十二村 秀孝 議員



高郷地区「小中学校を残す会」の要望をどう受けとめているのか



齋藤 仁一 議員



教育長 重く受けとめている

問 「高郷地区に小中学校を残す会」では、小中学校存続のための要望書を市長に提出したが、その回答はどのようなものだったのか。

答 1月30日に提出された要望は、小中学校適正規模適正配置実施計画から、高郷地区の小中学校の統廃合を削除し、学校存続を求めるものであった。この要望に対して、実施計画案はコンクリート化されたものでないこと、適正規模適正配置の基本的な考えは、子ども達の教育環境を第一に考え、そのうえで、地域の実情に配慮していくことが重要であること、地域の皆さんとの話し合いにより

進めていくこと、何より子ども達の教育環境が重要である、と回答をした。

問 この事を受けて、小中学校適正規模適正配置実施計画について、どう進める考えなのか。

答 現在、実施計画案の再検討作業を進めている。今回の要望は、これまでの説明会等での意見とともに、十分検討していく。見直し後の実施計画案については、取りまとめ後、各種会議において協議を進め、令和5年度の早い時期に策定していく。

問 再検討作業中とのことであるが、高郷地区の要望を重く受けとめているのか。

答 要望については、一定の数になっていくことから重く受けとめている。

本市の立地企業に対する防災支援は？



市長 令和5年度予算、立地企業防災対策事業により支援を行う

問 誘致した企業は、恒久的な防災対策が必要だが、市の考えは？

答 市内の企業が安心してこの地域で、事業活動を行うことができるよう、ハード・ソフト両面から継続的な防災対策を促進していく。

問 本市の公共施設におけるネーミングライツの導入について？

答 ネーミングライツの対象となる施設の利用形態、企業から見た施設のイメージ等を考慮し、どのような取組ができるのかについて、地元企業の意向を調査し研究していく。

問 中学校における自転車通学生徒の冬期間の通学支援は？

答 現在、各データ等を収集し検討している。今後は冬期間の支援を希望する児童生徒数の把握や、関係機関との調整、財政面などの検討を行い、令和5年7月までに検討結果を示す。

問 小学校入学祝金支給事業の他に、今後は中学校入学祝金も必要と思うが考えは？

答 中学校入学祝金については、今後検討する。

山口 文章 議員



複合施設第2期工事基本計画の見直しを



小澤 誠議員



市長 見直しや再検討については考えていない

問

基本計画の案では、喜多方市民の社会教育活動を発展させるものになっていない。専門家からも心配の声が上がっている。このまま計画を進めれば、後世に禍根を残すことを心配せずにはいられない。

以後の事業スケジュールは凍結して、基本計画の見直し(再検討)を求める。

答

新しい第2期施設を屋内子ども遊び場「めぐプラザ」を中心とした第1期施設と一体性のある施設とすることにより、より一層の賑わい創出や、多様な連携と交流により、更なる地域の魅力や活力の向上を生み出す環境が整備されるこ

ととなるため、基本計画の見直しや再検討については考えていない。

住民と職員の負担を抑えるツールの活用をどう進める!



市長 自治体専用のツールによる業務改革で市民サービスに努める

問

行政手続きにおけるDX推進に向け、誰もが使える電子サービスの導入が必要であり、中でも職員の利便性向上が図られ、業務の生産性とともに窓口業務の能率向上といった観点での電子サービスの導入が重要と考えるが、対策はどう進めるのか。

答

近年のデジタル社会の実現に向けた国の動きや社会環境の変化等を踏まえ、デジタル技術やデータを効果的に活用し、市民の利便性を向上させるとともに業務の効率化による行政サービスの更なる向上につなげるため、その方針となる「喜多方DX推進計画」の策定に取り組む。

佐原 正秀議員



問

放課後児童クラブの運営を民間事業者へ委託し、民間運営のノウハウを積極的に導入して、より専門性を生かした学童保育の質、量とともに改善すべきと考えるが対策は。

答

本市では、旧喜多方市内は、社会福祉協議会に運営を委託し、各総合支所管内では、会計年度任用職員を雇用して、直営で運営しており、運営方法が異なっているため、将来的に運営を統一する方向で検討している。県内においては民間委託を導入し、支援員の確保や専門的な研修を充実させ職員の資質向上を図っており、有効な運営方法であると考えられ、今後、民間委託について検討していく。

世界に自慢できる学校給食とは



矢吹 哲哉 議員



市長 大人になっても美味しいと自慢のできる学校給食

問 新しい学校給食基
本方針「世界に自
慢できる給食」とは。

答 「大人になっても
忘れられない給
食」としてふるさと喜
多方への誇りと愛着を
忘れないでほしいと願
いが込められた給食。

問 具体的な内容は。

答 「本市農産物を利
用した安全・安心
でおいしい給食」「本
市の食文化の理解を深
め学ぶ場としての給
食」「食の大切さを知
り生産者等への感謝を
養う給食」の3つであ
る。

問 地産地消、化学肥
料や農薬を低減し
た農産物を提供すると
しているが、生産者の
確保はどうするのか。

答 今後設置する「学
校給食推進会議」、
「学校給食推進本部」
で連携を強化し、検討
していく。

問 全国の先進例で
は、市長の姿勢・
イニシアチブがカギ。

答 会議等のメンバ
ー、構成は今後検
討する。

問 学校給食費の無償
化が広がり、県内
では4割の市町村が実
施している。本市でも
実施すべき。

答 保護者アンケート
では現状維持（半
額補助）の声が多かつ
た。現在の半額補助を
続ける。

問 市長公約は「給食
費の負担軽減」で
ある。子育て支援は待
ったなしであり、全額
補助を決定すべき。

答 内容の充実を図っ
ていく。

旧甲斐家蔵住宅について和洋折衷の往時をしのぶかたちで復元できないか



市長 現在の姿を保存しながら整備しつつ県とも協議を行っていく

問 旧甲斐家蔵住宅の
整備について、8
億5860万6千円の
概算事業費が示され
たが、その正確性につ
いてどう捉えているの
か。また、和洋折衷の
往時をしのぶ表門・れ
んが塀・白の御影石の
杭は是非とも復元すべ
きではないかと考える
が見解を伺う。

答 国の重要文化財の
保存修理工事事例
を参考として概算事業
費を算出しており、今
後、実施設計を行い、
より正確な工事費を算
出してお示ししたい。

表門及びれんが塀に
ついては、国登録有形
文化財として、現在の
姿を保存しながら、破
損箇所の修理や、地震
発生時の転倒防止のた
め、復元の可能性を含
め県の見解を伺ってま
いりたい。

問 人づくり・町づく
りの素晴らしい事
業である、愛の31文字
コンクール事業の終了
及び中央公民館で事業
を引き継ぐ理由と事業
の総括はどうかとなさ
れたのか伺う。

答 地区内において関
心の薄れや事業の
マンネリ化からの脱皮
を図るため、熊倉公民
館事業推進委員ととも
に協議してきた経過が
あり、事業の見直しを
図ることとなった。

中央公民館では熊倉
町で培ってきた人づく
り、地域おこしなどの
精神を引き継ぎ、喜多
方全体をテーマとして
「31文字で喜多方を詠
おう」と題して実施し
ていく。

山口 和男 議員



まちなかの都市再生事業をどうするのか？



小島 雄一 議員



市長 住民の意向を伺いながら国の事業により取り組む

問 本市の中心部は古い街がそのまま残っていて、緑町の様に狭い道路が多く緊急車両の通過が困難であり市民生活に不便をきたしている。これをどうするのか、また、月見橋から緑町通り線の整備はどうするのか伺う。

答 緑町行政区の道路は狭い一方通行が多く、空地空家でスポンジ化が進行して、さまざまな課題があると認識している。まず地域の合意形成が重要と考えているので、住民の方々のご意見を伺いたい。また、現在策定中の計画には含まれてはいないが、現道を利用した側溝整備や生活環境改善の整備には

対応していく。
問 月見橋から南町通りをストリー性のある道として、美装など整備する考えはないか。また、寄贈地もあるので第一保育所跡地前から月見橋へのL字部分だけでも拡幅できないか。
答 緑町の町づくりはこれまで地元と話しあってやってきた。今後やれる所から整備していくがご寄付いただいた土地の活用も含め、整備のあり方を地元と話しあっていく。

問 将棋の振興を含め文化活動の少年団をつくって欲しい。
答 他市の例を調べて検討する。



▲緑町内の狭隘路

市内の経済回復のために市としてどのような支援をするのか

市長 関係団体と連携を図りながら、適時適切な施策を講じて行く



遠藤 吉正 議員



問 本市において、コロナ禍の3年間で休業・廃業した店舗・企業数は。また、どのように分析しているのか。
答 休業の件数は79件となっている。一方開業件数は67件となっている。要因として社会経済情勢の変化、少子高齢化・人口減少による経済活動の縮小。さらに新型コロナウイルス感染症の影響、ウクライナ情勢を背景とした原油高・物価高騰等複合的な要因から、収益力の低下、経営者の高齢化、後継者不足などが主な理由と捉えている。

問 後継者問題から廃業をする経営者が今後増えると考えられるが、市としてどのように捉えており、どのような対策を講じるのか。
答 本年1月に事業継承に関するアンケートを実施し207事業所から回答があった。その結果「廃業を検討している」また、「廃業を検討する予定」及び「まだ決めていない」と回答したのは70件、そのうち28件が引き継いでくれる方がいれば引き継ぎたいと回答、そのうち12件は「第三者でもよい」と回答。今後市としては、将来廃業を検討している事業者と創業を希望する方とのマッチングなど専門家を交えてきめ細かな対応をしていく。

有害鳥獣対策事業の3年間の総括は？



市長 鳥獣が出没しにくい環境を整備した結果、成果があった

上野 利一郎 議員



問 農作物の3年間の被害額の推移は。

答 令和2年度は約743万1000円、令和3年度は約180万円、令和4年度は速報値として約64万7000円という結果であり、令和2年度と比較して令和3年度は75・8%の減少、令和4年度は91%と大幅に減少した。

問 被害額が減少した要因は何か。

答 被害が減少した要因としては、気象条件や豚熱等による自然条件の影響が考えられるものの、電気柵購入補助や貸出事業による電気柵の設置や、利用しない果樹等の伐採促進により、鳥獣が出

没しにくい環境を整備してきたこと、集落環境診断による被害対策の検討及び対策の実施などによる成果と捉えている。

また、特に効果的な電気柵については、令和2年度に補助内容や予算の拡充を行い、この3年間で大幅に普及を進めた結果、設置面積の拡大や被害対策を実施する住民の方々の増加につながり、被害が減少したものと考えている。



▲有害獣被害対策に効果的な電気柵の設置例

地域経済の活性化に資する事業は



市長 農業、観光、企業誘致、街なかの賑わい創出などに取り組む

問 コロナ禍や物価高で地域経済は大変疲弊している。市内の経済状況の認識は。

答 市内の関係機関からの情報によると、回復基調にあるものの、未だにコロナ禍以前の状況には回復していない。燃料価格・物価高騰によるコスト高が加わり厳しさが増している。

問 令和5年度当初予算における地域経済活性化に資する事業は。

答 農業分野では「園芸産地競争力強化事業」など、商工業分野では「あきない力向上支援事業」など、観光分野では「喜多方さくらまつり」などの各

種イベントを実施していく。

問 起業する方への一層の支援強化が必要ではないか。

答 これまでの支援策を継続するとともに、令和5年度の新たな取組として「あきない賑わい創出事業」に、新たに「創業スタートアップ支援枠」を設け支援するほか、起業・創業者からの相談が最も多い空き店舗紹介については関係機関と連携しながら丁寧に対応したい。

問 予算の重点化・選別化の観点から考えれば、意欲ある事業者による提案について、市が奨励金を支給する方法も考えられる。他市での実績もあるが導入してみてもどうか。

答 参考にしたがら検討していきたい。

渡部 一樹 議員



安心して子育てができる支援の充実を!



菊地 とも子 議員

市長 小学校入学祝金支給事業や出産・子育て応援交付金事業を実施する



問 出産・子育て応援交付金事業の内容は。

答 妊娠届出時から、妊婦や0歳から2

歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添う「伴走型相談支援の充実」を図るとともに、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施する。

問 各支援のスケジュールは。

答 伴走型相談支援としての面談を、妊娠届出時と希望者には妊娠8カ月前後に追加で実施する。また、出生届出から乳幼児家庭全戸訪問までの間に実施し、速やかに指定の

□座へ振り込みする予定である。

問 今後、継続事業として実施していくのか。

答 継続して実施していく考えである。

問 小学校入学祝金支給事業の概要は。

答 児童を養育する保護者へ児童一人につき5万円の入学祝金を支給し、子育て世帯への経済的負担の軽減及び児童の健全な育成に寄与することを目的としている。令和5年のみではなく、今後も継続的に実施していく。

塩川町「日橋川・川の祭典」今年の開催は?



市長 コロナ禍前のように、多くの集客を目指している

問 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行することから、地元の様々なイベントをコロナ前の賑わいまで早急に取り戻さなければならぬ。特に塩川町においては、7月に開催される「日橋川・川の祭典」は集客による地元振興、経済効果に大きく寄与している。失われた時間を取り戻すべく、今年の開催はぜひとも飛躍的成功を治めねばならないと思う。どのような施策を考えているか。

答 基本的には、より多くの方々に会場に足を運んで楽しんでもらえる内容となるよう実行委員会において

検討しているところである。

問 例年と違う特色あるプログラムについてはどうか。

答 特に「花火大会」については、中華人民共和国・江蘇省宿遷市（こうそしょう・しゅくせんし）との友好都市協定締結から丸一年を迎えることから記念して、「中国花火」のステージが地元花火に追加される予定となっている。真夏の夜に開催される地元花火を中心とした幻想的大迫力の「花火の共演」にぜひ期待しておいてもらいたい。

関本 美樹子 議員



極端に進行している市内の少子化にどう対処するのか



蛭川 靖弘 議員



市長 様々な施策に取り組むとともに、更なる対策を講じる

問 令和4年に生まれた子どもの数が209人と、本市は直近の5年間で出生数が100人も減少しており早急な対策をすべきではないのか。

答 近年の人口動態を見ると、自然動態は減少傾向、社会動態は増加傾向にあり、コロナ禍もあったことから、急激に出生数が減っていると捉えている。少子化の要因としては、主なものとして未婚化・晩婚化の影響が大きいと分析している。

問 国立社会保障人口問題研究所の人口予測より、かなり早いスピードで少子化が進んでいるが、どのように分析しているのか。

答 他県の少子化対策の成功事例をみると、ネットを使った出会い創出の事業に力を入れて結果を出している地域がある。本市でもそのようなオンライン型出会いシステムを事業化すべきではないか？

答 少子化の要因として経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさなど複雑多岐な要因があるが、これまでの施策に加えて更なる対策を講じていく。

問 他県の少子化対策の成功事例をみると、ネットを使った出会い創出の事業に力を入れて結果を出している地域がある。本市でもそのようなオンライン型出会いシステムを事業化すべきではないか？

答 福島県が運営しているオンライン型出会いシステム「はぴ福なび」への登録料の助成などを検討している。



豪雨災害、工事の進捗状況は



市長 作付けに支障ない様に進める

問 4つの水路、三ツ山堰、大林堰、本木上堰、神料堰の工事進捗状況は。

答 応急復旧工事を進めており、三ツ山堰は12月末で完了し、残り3つの堰は、今後工事により、春の作付けに支障ない様進める。

問 査定対象外となつた434力所の工事は。

答 昨年9月からの補助申請の受付で315力所申請があり2月21日現在127力所の復旧が完了し、それ以外は状況確認し、作付けに間に合う様に対応する。

問 ナメコ栽培について新規事業の内容は。

齋藤 勘一郎 議員



答 「ナメコのふるさと喜多方」という新たな魅力を発信し、栽培希望者への支援を充実し、生産拡大を推進し、特産品である「そば」とのタイアップで地域振興の活性化に取り組んでいく。

問 市内で菌床ナメコ生産者はゼロだが、原木ナメコ生産者はいくつか。

答 山都で3名、熱塩加納で4名と把握している。

問 サルの食害と猪による原木が倒されるといった原木ナメコの被害が発生しているが、その対策は。

答 鳥獣被害対策について、ほだ木の周囲に電気柵を設置する方法も有効と考え、対策を検討していく。

「水路に清流を流す事業」を提案する!

市長 石積みの水路も生かし、安らぎを与える工夫をする!



田中 雅人 議員



問 誘客に成功している観光地の水路は、清流が流れているのが特徴である。飯豊山の伏流水に生かされ、発展してきた地場産業や「ラーメンの町・喜多方」に似合うのは、やはり「清流の流れる街づくり」である。

「山陰の小京都と言われる津和野は、水路である清流に錦鯉が泳いでいて品のある街の姿」を訪問者に印象付けている。観光客にも見て楽しんでもらえるような清流の環境整備が必要と考えるが、そのような考えはないか伺う。

答 本市は飯豊山等の山々から流れる水や伏流水を古くから水路を通じて生活に利

用してきた。上下水道の普及や道路の側溝、河川の整備により近代化が進んでいる。現在も旧市内には古くから利用されてきた約55kmの水路について清流保全事業に取り組んできた。その事業は、水量確保のための水門の開閉、スクリーンや暗渠部に溜まるゴミの除去など、水路全域に、年間を通じて、安定的に水を流すための維持管理を行っている。

本事業により、環境の保全に一定の効果を発揮しているものと考えている。

問 維持管理ばかりではなかったか。

答 一部に残る石積みの水路を生かし、安らぎを与えるように工夫していきたい。

3月定例会審議結果

意見が分かれたもの等

採決で賛否が分かれたもの、不採択となったものについては下記のとおりです。これ以外の案件などは、全会一致で可決されました。すべての議案名と結果は喜多方市議会ホームページをご覧ください。



議案等名		議員名	議決 結果	賛成・反対	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	反対 討論	賛成 討論
					矢吹 哲哉	小澤 誠	山口 文章	上野利一 郎	小島 雄一	渡部 一樹	蛭川 靖弘	菊地とも子	遠藤 吉正	小林 時夫	関本美樹子	齋藤 仁一	田中 雅人	五十嵐吉也	齋藤勘一郎	佐藤 忠孝	伊藤 弘明	後藤 誠司	佐原 正秀	山口 和男			
議案第2号	令和5年度喜多方市一般会計予算	原案可決	18:3	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	小澤 誠	山口文章
議案第25号	喜多方市個人情報の保護に関する法律施行条例	原案可決	17:4	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	小澤 誠	関本美樹子
議案第39号	喜多方市文化芸術推進基本計画審議会条例	原案可決	19:2	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	矢吹哲哉	小島雄一
請願第1	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書提出の請願	採択	16:5	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	伊藤弘明	矢吹哲哉
請願第2	平和、命、暮らしを壊す大軍拡、増税に反対する意見書提出の請願	不採択	10:11	○	○	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	伊藤弘明	矢吹哲哉
陳情第2	市内在住及び市内企業勤務の労働者とその環境に関する陳情	不採択	0:21	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	蛭川靖弘	
陳情第8	戦争準備に反対する陳情	採択	11:10	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	伊藤弘明	矢吹哲哉 齋藤仁一
議会案第2号	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書	原案可決	16:5	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

○は賛成、●は反対、一は欠席、議長（渡部勇一）は採決に加わらない。

討論

討論とは、議題となっている案件について、表決の前に、賛成・反対の意見を表明することを行います。



議案第2号 令和5年度喜多方市一般会計 当初予算

反対討論

当初予算は市の衰退に歯止めをかけ、地域再生の戦略的な方針となっていない。基幹産業の振興、労働者の賃上げ、再生可能エネルギー推進などによる地域経済の好循環が必要である。

労働者の賃上げについては、まずは市役所が正規と非正規職員の給与格差の是正などの取組

を具体化すべきだ。

また、小中学校の統廃合については、学校存続の要望が出され、不安の声が広がっている。

さらには、塩川駅東西自由通路や複合交流施設の2期計画の大型事業は見直し、凍結すべきであると考えることなどから、反対する。

賛成討論

本市発展の指針となる「総合計画」及び「新市建設計画」に掲げる事業など、大切な経費を盛り込んだ予算である。

歳出は、カーボンニュートラル宣言の実現及び原油価格高騰対策のための自家消費型再生エネルギー設備等設置補助金や子ども・子育てを支援する小学校入学祝金事業などが計上されている。

歳入は、市税や地方交付税など、見込み得る予算を計上しており、市民が安全で安心して生活するための重要な施策が盛り込まれた予算であることから、賛成する。

議案第25号 喜多方市個人情報保護に関する法律施行条例

反対討論

現行条例には人権の保護、行政への信頼の確保といった目的が掲げられているが、新しい条例ではこれが削られている。現行条例は憲法に定める地方自治の本旨に基づくものであり、新条例では目的が別物に置き換えられている。これは国による地方自治への侵害とも捉えられる。また、現行条例では個人情報報の他機関への提供は、原則として個人の承諾が必要であったが、新条例では国が法律で定めれば個人情報報の提供を認めるとしている。これは現条例の改悪と考えるため、条例改正に対して反対する。

賛成討論

個人情報報の保護に関するこれまでの3本の法律が1本の法律に統合され、地方公共団体の個人情報報保護制度についても、全国的な共通ルールが規定されるなど保護水準の底上げが図られると考えられる。本条例は個人

情報保護法の一部改正に伴い、同法の施行について定められたもので、新条例のもとでも喜多方市の個人情報保護について、これまで通り適正に保護されるものと考えられるため、本条例改正に対して賛成する。

議案第39号 文化芸術推進基本計画審議会 条例

反対討論

審議会の人数が8名以内としているが、多様な分野の意見を反映する必要がある。委員を8名以内に限定することは多様な意見の反映を保障できないと考えるので反対する。

賛成討論

本審議会設置によって多様な意見を統合して一体的に発展できる可能性があると考えるので原案に賛成する。

請願・陳情

請願第1 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書提出の請願

反対

目的としては消費税額と消費税率を明確にしていこうということである。消費税の課税方法を平等にすることは大切なことである。国民の義務としての納税を明確にすることは正しいことであることから、反対する。

賛成

インボイス制度では登録しなくても良いとなっているが、インボイス制度に登録しなければ、仕入れ先や納入業者から、あなたは適格請求書発行事業者になってないからと、排除されることとなる。また、納入業者になれば、赤字になっても納入しなければならぬ。まったく矛盾にみちたインボイス制度である。全国でも日本商工会議所をはじめ、青色申告会、さらには俳優やアニメのフリーランスの方々を中心にした多くのとこ

ろで中止を求める意見が上がっている。コロナ禍や物価高騰の元で、本当に今これをやったら自営業者や中小業者が倒産・廃業の危機に陥ってしまうのではないかと。喜多方市において、文字通りそういう事業者を出してはならない。よって、インボイス制度は直ちに中止すべきであることから賛成する。

請願第2 平和・命・暮らしを壊す大軍拡、大増税に反対する意見書提出の請願

反対

北朝鮮の長距離弾道ミサイルが日本の上空を通過したり、中国が台湾侵攻をいつ行うのか固唾をのんでいる。また、ロシアがウクライナ侵攻を行うなど軍拡路線の国際情勢を鑑みると日本は現状でいいのか。国民の生命・財産を守るためには最低限の備えが必要ではないのか。有事の際にしっかりと国民の生命と財産を守るためには、G7や友好国と同程度の国防予算が必要ではないのか、このことから反対する。

賛成

現在、国は、敵基地攻撃能力を可能とする軍拡路線を推進しようとしている。具体的には、防衛予算の2倍化、GDPの2%の予算を確保し、専守防衛から敵基地攻撃と大転換しようとしている。これからの国際情勢は軍拡のような力対力ではなく、日本は対話による平和外交を進めるべきではないか、このことから賛成する。

陳情第2 市内在住及び市内企業勤務の労働者とその環境に関する陳情

反対

陳情者によると市内の企業について、労働管理が正常に行われていないという内容が書かれているが、これは陳情者の主観による部分が非常に大きい様に感じられる。また、陳情文の中には、特定の企業に対しての内容が書かれている部分をとらえて、市内の企業の多くがそのように行われているような、事実誤認に当たるとも部分も散見される。また、一昨年の本議会と同様の陳情が議題となった際

に不採択という結果が出ているので、今回もこの陳情に関しては、不採択が妥当である。

陳情第8 戦争準備に反対する陳情

反対

創造的平和主義、空想的平和主義これらを後生大事に奉つても有事の際にはどうすべきなのか。請願第2の反対趣旨と同様の理由で反対である。

賛成

戦争は、人間の命や財産を奪うことである。先の太平洋戦争の反省の上に立つて、二度と戦争はしないと誓ったはずである。次の世代の子ども達に戦争ができる国ではなく、相手国とどう仲良くするのか、そのことが徹底して問われている。中国をはじめ、アジアの国々と仲良くすることが求められているので、この陳情には賛成をする。

請願・陳情



次のとおり審査されました。

本会議で採択された請願や陳情は、市議会の意向意見諸書等にまとめ、市当局や関係機関へ、その実現を要望します。(各意見書はホームページでご覧いただけます)

請 願 名 提出者 (敬称略)	趣 旨	委員会 (採択結果)	本会議 (賛成：反対)
請願第1 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書提出の請願 消費税廃止喜多方地区各界連絡会 代表 酒井 宏和	免税業者を取引から排除しかねない消費税インボイス制度の実施を中止すること。	総務 常任委員会 採択	採択 (16：5)
請願第2 平和、命、暮らしを壊す大軍拡、大増税に反対する意見書提出の請願 福島県教職員組合耶麻支部 支部長 佐藤 智子	1 平和、命、暮らしを壊し、国民に負担を押しつける大軍拡、大増税はやめること。 2 大軍拡などを決定した「安保関連3文書」改定を撤回すること。	総務 常任委員会 不採択	不採択 (10：11)
請願第3 子供のために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を求める意見書提出の請願 新日本婦人の会喜多方支部 支部長 辺見 律子	子供のために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を求めること。	文教厚生 常任委員会 採択	採択 (21：0)
陳情第1 野良犬・野良猫の保護に関する事項についての陳情 佐藤 晋	動物愛護の観点から野良犬・野良猫の保護に関し有効な方策を求めるもの。	文教厚生 常任委員会 趣旨採択	趣旨採択 (21：0)
陳情第2 市内在住及び市内企業勤務の労働者とその環境に関する陳情 佐藤 晋	労働者の雇用環境において、一層の実態調査の実施や労働環境改善のための対策等をもとめるもの。	産業建設 常任委員会 不採択	不採択 (0：21)
陳情第3 「マイナンバーカード交付申請」と「デジタル田園都市構想」についての陳情 佐藤 晋	マイナンバーカード利用啓発並びに情報格差（デジタルデバйд）の改善等を求めるもの。	総務 常任委員会 採択	採択 (21：0)
陳情第4 「老後不安」についての陳情 佐藤 晋	老後生活の不安解消のため各種の方策を求めるもの。	文教厚生 常任委員会 継続審査	採択 (21：0)
陳情第5 普天間基地周辺の子供たちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書提出の陳情 コドソラ 代表 与那城 千恵美	1 学校施設・児童福祉施設上空の米軍機の飛行を禁止すること。 2 日本政府、沖縄県、宜野湾市の責任において、普天間第二小学校内の土壌調査の実施及びPFAS汚染特定箇所の土壌の入替えを行うこと。 3 普天間の子供たちを取り巻く空・水・土の安全を保障すること。	総務 常任委員会 採択	
陳情第6 子供のために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を求める意見書提出の陳情 福島県保育連絡会 代表 大宮 勇雄	1 子供のために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を図ること。 2 公定価格を引上げ、保育士等の処遇改善を図ること。	文教厚生 常任委員会 みなし採択	みなし採択
陳情第7 消防団の活動に関する陳情 東條 誠	消防団員の減少・高齢化・なり手不足等に伴う団員の負担軽減のため、操法大会の廃止または今後の操法大会への不参加を求める。	文教厚生 常任委員会 継続審査	採択 (11：10)
陳情第8 戦争準備に反対する陳情 喜多方母親連絡会 代表 小澤 智子	1 喜多方市は、日本政府が核兵器禁止条約に加盟することを求めること。 2 喜多方市は、憲法9条を守り、「戦争をしない平和の決意」をすること。	総務 常任委員会 採択	
陳情第9 市道2029号(愛宕町通り線)整備に関する陳情 小林 喜代子	市道2029号(愛宕町通り線)を当初の計画通り整備すること。	産業建設 常任委員会 趣旨採択	趣旨採択 (21：0)

臨時議会が開催されました

令和5年第1回臨時議会が1月25日に開催され、令和4年度一般会計補正予算が審議され可決されました。

また第3回臨時議会が3月29日に開催され、令和5年度及び令和4年度の一般会計補正予算が審議され可決されたほか、人事案件が提案されました。



敬称略

全会一致で任命することに同意しました。

副市長

上野 光晴

全会一致で推薦することに同意しました。

人権擁護委員

大関 倫朗【再任】

(山都町/下村)

渡部 美恵子【新任】

(熱塩加納町/五目)

神田 加代子【新任】

(山都町/三ツ山)

各常任委員会からの政策提言

喜多方市議会基本条例第11条の規定に基づき、遠藤忠一市長へ、市民生活の向上、市勢の伸展及び自治の発展のため、各常任委員会で調査・研究等で得られた知見をもとに、取りまとめた事項について政策提言をしました。各常任委員会の提言書は市のホームページでご覧いただけます。



総務常任委員会

人口減少時代の過疎対策に関する提言

- (1) 農林業、地場産業や観光業への価格保障、所得補償制度の整備
- (2) 賃金の引上げ、全国一律の最低賃金の実現や正規、非正規の格差及びジェンダー格差の是正
- (3) 再生可能エネルギー事業の推進及び地産地消・地域資源を生かしたスモールビジネスでの地域経済の発展
- (4) 子育て、教育、医療、介護など「社会保障や福祉」による経済事業の構築
- (5) 地域づくりの担い手となる人材の育成

文教厚生常任委員会

少子高齢化対策に関する提言

- (1) 縦割りから部門横断型への少子化対策推進体制の見直し
- (2) 有利な財源等の計画的な活用と対象事業の選択と集中
- (3) R P A (事務処理の自動化) や D X (デジタル変革) による効率化
- (4) 職員配置の選択と集中
- (5) 利用者のニーズを満たしているかという観点での事業の実施
- (6) 適正規模適正配置実施計画の再検討
- (7) ホームページによる子育て支援情報の提供
- (8) 「こども条例」の制定による子育て支援の明確化
- (9) 医療資源の充実・強化

産業建設常任委員会

農業の振興に関する提言

- (1) スマート農業の推進
- (2) 新規就農者に対する支援の拡充
- (3) 農福連携の推進



勇退される議員の方

令和5年3月14日、3月定例会において、今季限りで勇退される議員各位から挨拶がありました。今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。
喜多方市議会議員は令和5年4月29日で任期満了を迎えました。



田中 雅人 議員
(7期28年)

今は亡き私の人生の大先輩は、物事を判断する時、「本当に市民のためになるかどうか、間違っても自分のためかどうかではないよ」と教えて頂きました。併せて「一隅を照らす」人たれ！とも言われました。魍魎魍魎たる世界と言われますが、ふるさとの山である飯豊山や磐梯山を幾度となく歩いてきたことが政治の世界でバテないで、頑張れた一つかも知れません。

これまでご支持いただき、また支えてくださった市民の皆さんに心から御礼を申し上げる次第です。



小澤 誠 議員
(5期20年)

私は「住民が主人公、市民の声をまっすぐ市政に届ける」日本共産党の議員を信条に活動してきました。この信条を貫くことができたのは私の議員活動の誇りです。私は少数意見であっても良識ある活動、合理性のある提案を認め合う喜多方市議会の中に席を置いていただいたことに感謝しております。かわりあっていただいた歴代市長はじめ職員みなさんに御礼を申し上げます。

5期20年の長期にわたり私を市議会に送っていただいた市民みなさんに心からの感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

政務活動費

政務活動費は、議会の活性化と議員の調査研究その他の活動の充実を図るため、必要な経費の一部として会派に対し交付されるものです。各会派の収支の状況をお知らせします。

政務活動費は、毎月1日を基準日とし、基準日において当該会派の所属議員数に月額2万円を乗じて得た額を一半期ごとに交付しております。

令和4年度 政務活動費 会派別及び使途別収支一覧表

(単位：円)

会派名	良致会	新良致会	高和会	公明会	日本共産党 喜多方市議団	和同の会	結いの会	創造喜多方	至誠会
会派構成 (敬称略)	伊藤 弘明 上野利一郎 山口 文章 関本美樹子 齋藤勘一郎	小島 雄一 遠藤 吉正 十二村秀孝 佐藤 忠孝	渡部 一樹 後藤 誠司 佐原 正秀	菊地とも子 小林 時夫	小澤 誠 矢吹 哲哉	山口 和男 蛭川 靖弘	田中 雅人 渡部 勇一	齋藤 仁一	五十嵐吉也
収入内訳 交付額	1,200,000	960,000	720,000	480,000	480,000	480,000	480,000	240,000	240,000
収入合計(A)	1,200,000	960,000	720,000	480,000	480,000	480,000	480,000	240,000	240,000
支出内訳 調査研究費	0	0	0	90,858	0	0	73,910	0	0
研修費	0	0	0	0	0	0	100,386	35,420	0
広報費	177,001	177,001	270,633	0	499,396	240,515	0	212,453	0
資料作成費	143,176	35,720	0	0	0	0	0	4,200	0
資料購入費	3,080	0	0	0	0	55,220	6,000	7,262	0
支出合計(B)	323,257	212,721	270,633	90,858	499,396	295,735	180,296	259,335	0
収支差引額(A-B)	876,743	747,279	449,367	389,142	△ 19,396	184,265	299,704	△ 19,335	240,000
市への返還額	876,743	747,279	449,367	389,142	0	184,265	299,704	0	240,000

6月定例会の予定

日	月	火	水	木	金	土
5/28	29	30	31	6/1 本会議 (開会、会期決定、 提案理由説明等)	2 休会 (議案調査)	3
4	5 本会議 (一般質問)	6 本会議 (一般質問)	7 本会議 (一般質問)	8 本会議 (一般質問)	9 本会議 (議案審議)	10
11	12 委員会 (各常任委員会 付託案件の審査)	13 休会 (事務整理)	14 休会 (事務整理)	15 本会議 (委員長報告、 各案件決定、閉会)	16	17
18	19	20	21	22	23	24

定例会に行う請願・陳情について

- 【提出期限】各定例会開会日（招集日）の9日前まで
- 【提出先】喜多市議会事務局（市役所4階）
- ※期限を過ぎて提出されたものは、次回定例会での審査になりますのでご注意ください。
- 【請願提出に関する必要事項】
- 請願には必ず1人以上の市議会議員の紹介が必要になりますので、市議会議員にご相談ください。
- 陳情の場合は紹介の必要はありません。
- 詳しくは、議会事務局 Tel 0241-24-5253まで

 **きたかた FM 議会中継 78.2MHz**

定例会の様子を録音放送しています。
開会日の翌週、平日の午後2時～午後5時は、ラジオ放送をぜひお聞きください。

 **議会 インターネット中継**

開会中はライブ(生配信)を視聴できます。
過去の配信映像も視聴できます。



 喜多市議会公式facebookページを開設しています。
<https://www.facebook.com/kitakatashigikai/>



背景の絵柄は「喜多方の染型（県有形民俗文化財指定）」「竹に雀」です。

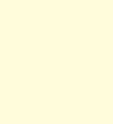
編集後記

本紙が届くころは、既に新しい議員構成により新しい編集委員が誕生している事でしょう。議員の質問は多岐に渡っており議会報でお伝え出来ない分はYouTubeでもご覧になれます。またお気付の点があれば何なりと編集部まで声をお寄せください。

皆様のご多幸をお祈りしています。
有難うございました！

田中 雅人

議会広報広聴委員会

 委員 遠藤 吉正	 委員 蛭川 靖弘	 委員 渡部 一樹	 副委員長 矢吹 哲哉	 委員長 菊地 とも子
 委員 五十嵐 吉也	 委員 田中 雅人	 委員 齋藤 仁一	 委員 関本 美樹子	